

本 部 役 員 の 選 出 要 領 及 び 選 出 群

No.	役 職 名	選 出 要 領 (副会長を除き、平成22年度を「始点」とする)	選 出 群 [()内は会員世帯数]
1	会 長	右のA, B, C, Dの隣組群より、Aを始点とする輪番制で1名を選出する。	A { ① 静観荘 長田 () () ② 樋の尻北 樋の尻南 東中1 西の東 () () () ()
2	副 会 長	会長任期の前・後半にそれぞれ1名の副会長を置く。 ・副会長(前) : 平成26年度を始点とし、2年の任期を終えた会長は翌1年度は副会長として役員に残留する。 ・副会長(後) : 平成27年度を始点とし、右のA, B, C, Dの隣組群よりAを始点として会長任期の後半1年度を次期会長要員たる副会長に就任する者1名を選出する。	
3	会 計	右の⑥,⑦,⑧,①,②,③,④,⑤の隣組群より、⑥を始点とする輪番制で1名を選出する。	
4	監 査	右の⑦,⑧,①,②,③,④,⑤,⑥の隣組群より、⑦を始点とする輪番制で2名を選出する。	B { ③ 西 西の南 新田 () () () ④ 南 ()
5	総務部長	右の⑧,①,②,③,④,⑤,⑥,⑦の隣組群より、⑧を始点とする輪番制で2名を選出する。副部長1年後、部長1年務める。1名は、副部長として、一年前倒しする。。	
6	防火防災部長	右の①,②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧の隣組群より、①を始点とする輪番制で1名を選出する。	
7	防犯安全部長	右の②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,①の隣組群より、②を始点とする輪番制で1名を選出する。	C { ⑤ 池 田 東 東中2 () () () ⑥ サニー 久々原 () ()
8	福利厚生部長	右の③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,①,②の隣組群より、③を始点とする輪番制で1名を選出する。	
9	体育部長	富山学区体育協会海吉出村地区理事の互選による。	
10	土木水利部長	農業水利土木員(又は、その推薦する者)をもって充てる。	D { ⑦ 本田1 本田2 本田3 () () () ⑧ 沖 1 沖 2 () ()
11	保健衛生部長	右の④,⑤,⑥,⑦,⑧,①,②,③の隣組群より、④を始点とする輪番制で1名を選出する。	
12	青年部長	部員の互選による。	
13	児童育成部長	同 上	
14	情報技術部長	同 上	
備考	1 選出群の()内には、この「要領」を適用する時点での最新の会員世帯数を記入する。 2 選出に当たる選出群の責任者は、それぞれの群内で最も会員世帯数の多い隣組の長とする。		